

2014年2月20日

一般社団法人日本貿易会

## 航空貨物保安体制に係る要望書の提出について

当会は、日本機械輸出組合、(一社)電子情報技術産業協会との連名により、航空貨物保安体制に係る要望書を、国土交通省航空局安全部長に提出いたしました。

航空貨物保安強化を目的として、平成24年10月15日以降、新特定荷主/特定フォワーダー制度(以下、新KS/RA制度という。)が段階的に導入されており、同年12月1日より、米国路線の旅客便搭載貨物を対象に施行されていますが、本年4月1日以降は全ての国際旅客便に完全施行されます。

新KS/RA制度以降、荷主企業は、新KSの認定を受けるか、または非KS企業として航空会社またはRAの爆発物検査を受けて出荷するかの判断が求められておりますが、国が示すガイドライン内容(航空貨物を取り扱う従業員への保安管理等)が厳格化されたため、KSを選択する荷主企業が大幅に減少した結果、旧KS/RA制度ではKSが延べ数万社と言われていましたが、新制度では現在、数百社にまで減少していると言われております。

一方で、非KSを選択すると、①検査にかかるコストアップ、②リードタイムの延伸、③空港等において開披検査を受けた場合には梱包不良発生リスク、といった懸念が想定されます。

平成24年12月以降、米国向け路線では、空港での貨物の滞留等大きな問題は報告されていませんが、我が国の輸出の約6割を占める機械・電子関係製品の輸出は、海上ではなく航空輸送に大きく依存しており、また我が国から輸出される航空貨物輸送は、貨物専用便ではなく旅客便による輸送に大きく依存している事情を背景に、本年4月から新KS/RA制度が完全施行された後、航空貨物輸送による輸出への影響に、荷主の強い懸念が高まっています。

本要望書では、以下のとおり、航空貨物に期待される即時性という特性に鑑み、新KSの認定の有無に関わらず、適切なセキュリティ設備、体制のさらなる充実化を求めるとともに、グローバル化した我が国企業の国際競争力が損なわれないよう、官民で協力してセキュリティ確保と貿易円滑化を両立できる体制・制度を望む荷主団体の声をまとめたものです。

## 1. 航空貨物保安体制にかかる要望書 要望骨子

国家のセキュリティ確保及びそのための設備・制度整備は国の責務であり、検査体制の充実と適切な KS/RA 制度の構築・運用を図るべきであるとの基本認識に基づき、以下の4項目を要望する。

### (1) 喫緊の課題(最優先事項)

①2014 年 4 月以降の航空貨物物流の見通しと、遅延・滞貨が発生した場合の国としての対応シナリオをお示しいただきたい。

②非 KS 貨物についても円滑な物流が確保されるよう、空港施設等における検査体制の充実を図っていただきたい。

### (2) 今後、関係者による協議の場を設置して検討すべき課題

①RA 企業による KS 企業認定から、国または国が指定した第 3 者機関による KS 認定制度を検討いただきたい。

②輻輳するサプライチェーン・セキュリティ・認定事業者プログラムの調和化を国際的な枠組みで提案いただきたい。

## 2. お問い合わせ先

- (一社) 日本貿易会  
企画グループ 電話 03-3435-5958